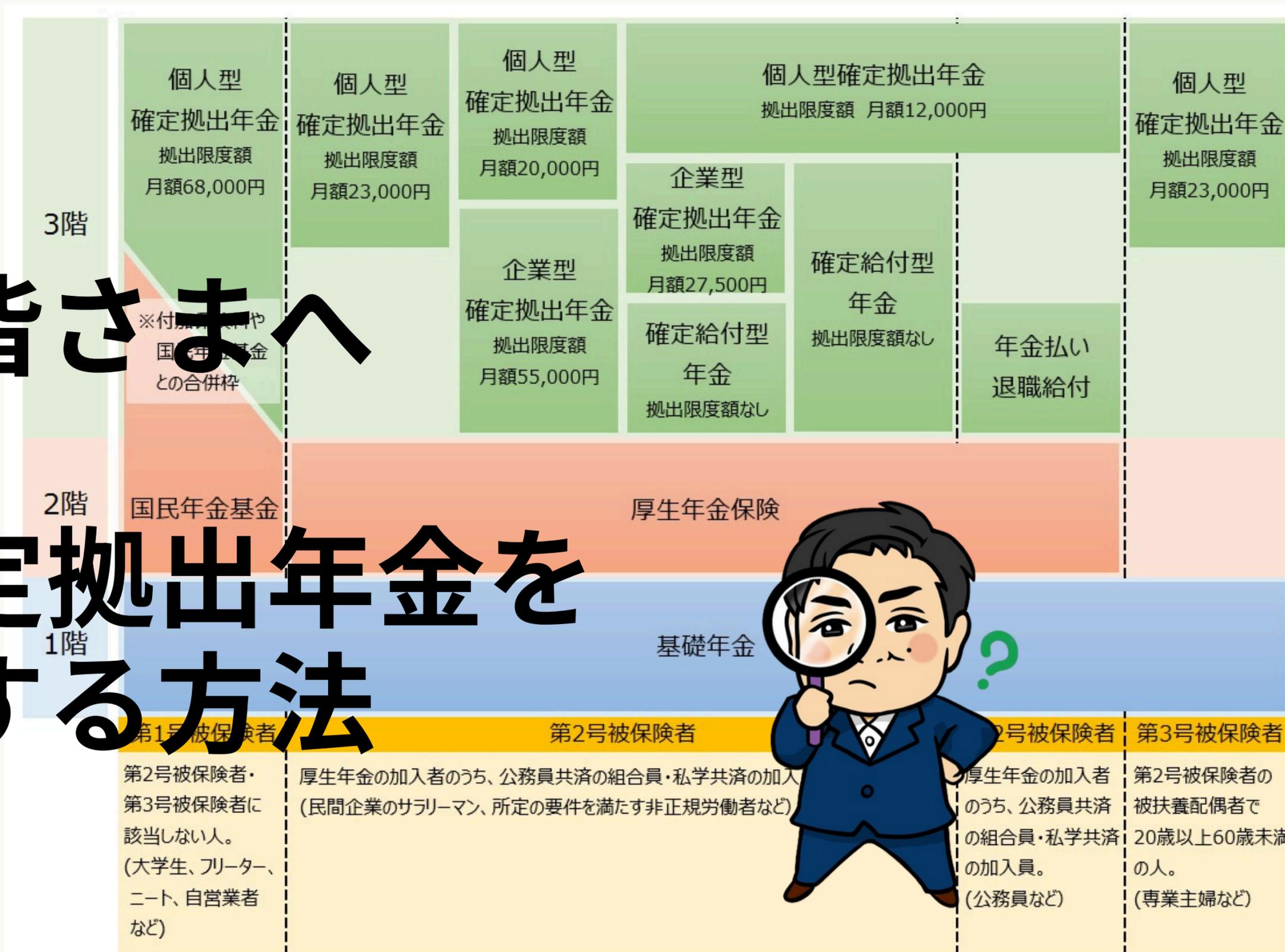


従業員の方へ

企業型確定拠出年金をフル活用する方法



コンテンツ

01

企業型確定拠出年金の概要

02

企業型確定拠出年金の特徴

03

制度の導入スケジュール

04

積極的に取り組もう

05

フル活用する方法

06

会社にお願ひすること

企業型確定拠出 年金の概要

企業型確定拠出年金制度とは、企業が掛金を負担し、加入者自ら運用商品を選択、運用する企業年金制度です

01

事業主が厚生局に申請・承諾後に制度導入する 企業年金制度

会社として制度を導入します。全社員の加入や加入希望を選択するなど、制度設計を希望と合う形にカスタマイズできます。

02

事業主が掛け金を加入者の口座へ入金します

会社が掛け金を加入者の個別口座へ拠出します。加入者はIDとPWが発行されて、個人で管理、運用します。

03

加入者は自分で運用商品を決めて、年金資産 を運用します

運用商品のリストから、自分の責任で運用商品を選択します。



掛け金は非課税

毎月の掛け金は、全額非課税です。

事業主が負担する掛け金は「福利厚生費」として損金計上できます。

「選択制」は、社会保険料も対象外となります。



加入者1名でもOK

人数制限なく、加入者1名、役員のみでも制度設計が可能です。

一般の金融機関で難しかった中小企業、小規模企業も導入可能です。

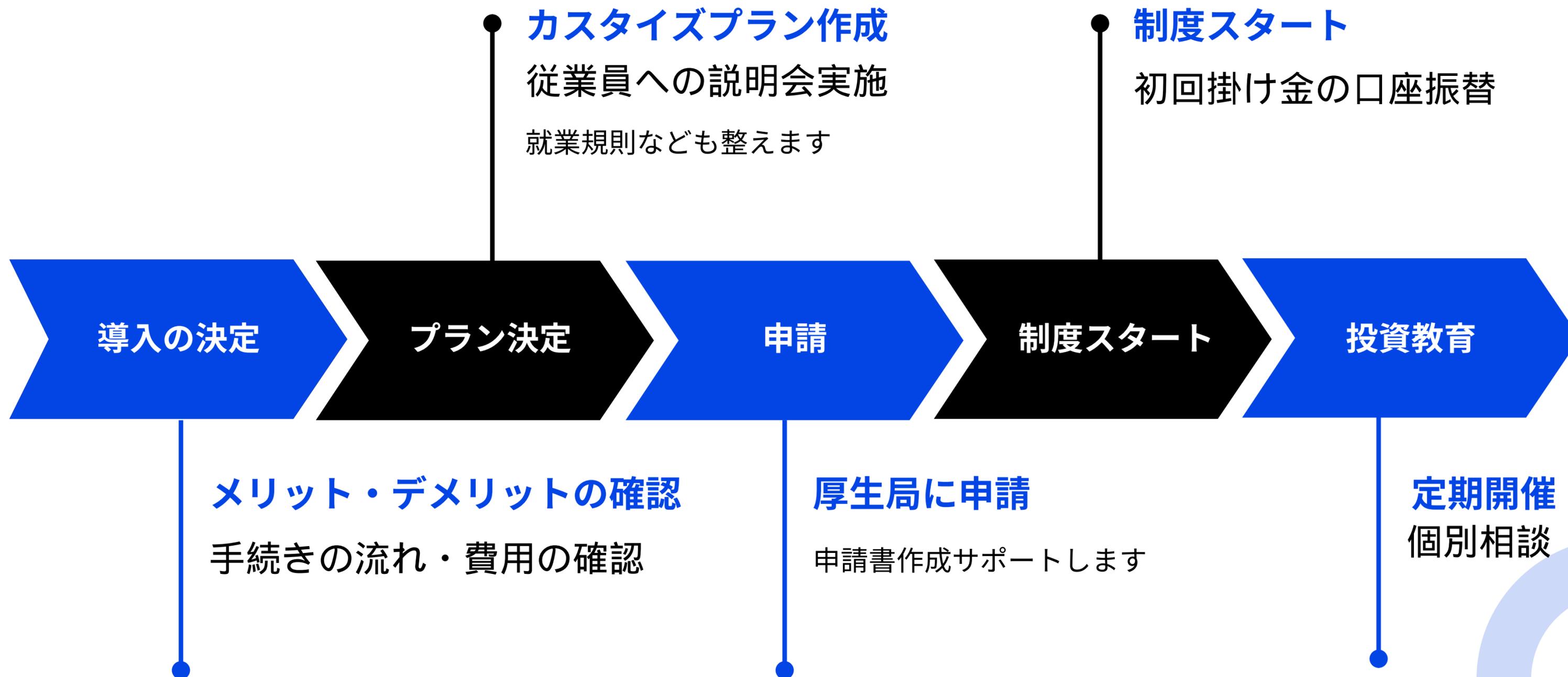


税制優遇

運用益は非課税。効率よく年金資産を積み立てることができます。

受け取り時も、退職所得控除、公的年金等控除を活用できます。

企業型確定拠出年金の 導入スケジュール



企業型 確定拠出年金

積極的に 取り組む理由



長期投資にピッタリ

現金化できるのは60歳以降という縛りがあるため、結果的に長期投資になります。老後資金と割り切って、積極的に長期・積み立て・分散投資をしましょう。

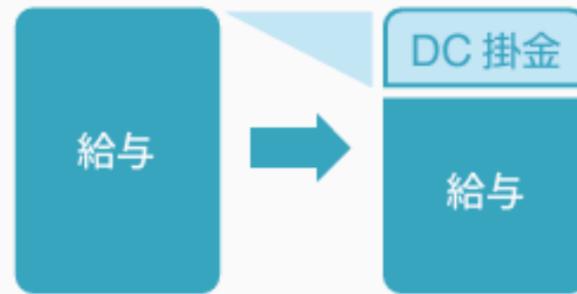
iDeCoより魅力的

税制優遇があるのは個人型のiDeCoも同様です。ただ一点、大きく異なる部分があります。iDeCoは毎月費用が発生しますが、それが会社負担となり、お得です。

会社はどのタイプで導入してますか？

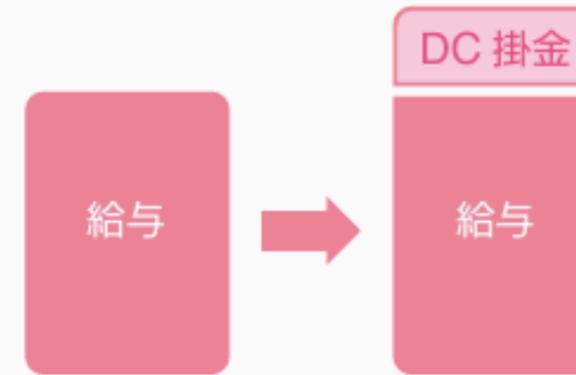
設計例

【①選択制】



給与を減額し、その減額分を任意積立部分(生涯設計手当)とします。対象者には制度加入の選択権を付与します。加入者の積み立てる掛金は全額非課税、社会保険料算定の対象からも外れます。事業主は折半負担する社会保険料の負担軽減が期待できます。

【②給与に上乗せして支給】



現行の給与体系を変更せず、事業主は加入者の確定拠出年金口座に掛金を退職金として拠出します。事業主は確定拠出年金の掛金として拠出することで、退職給付債務の計上が不要になります。

【③給与に上乗せ支給+選択制】



①と②の併用です。選択制を併用し、会社から支給される掛金に上乗せすることで、より多くの年金資産を積み立てることができます。①②合わせて月額最大 55,000円まで積み立てできます。

【④マッチング拠出】



会社が拠出する掛金の範囲内で、従業員は自身の所得から掛金を上乗せして拠出できます。マッチング拠出による掛金は、選択制と異なり社会保険料算定の対象とはなりませんが、全額所得控除されるため、税金はかかりません。



選択制の場合

給与総額は変わらず、掛け金となる手当を設置します。
その範囲内で掛け金を拠出すると、所得税、住民税、社会保険料の対象から外れ、税金が減ります。



iDeCoをやめる

場合によっては、iDeCoをやめて、こちらに全振りしてもOKです。
どのタイプの制度か確認してからの判断になります。



受け取り方も重要

一括受け取りは退職所得控除、年金受け取りは公的年金等控除を活用できます。
この二つの税制優遇をうまく組み合わせて、最大限の節税受け取りをすることができます。

リスクを取ることもOK



非課税を最大活用

企業型DCの最大のメリットは「運用益非課税」です。

どれだけ利益を出しても運用益に課税されません。

投資期間から検討して、リスクを取って商品を選択することをお勧めします。

スイッチングの活用

長期期間の投資により、ストックができます。その資産の置き場所を検討するタイミングがあります。

- ①世界情勢など金融市場を見ながら、リターン重視で変更します。
- ②退職のタイミングから考えて、リスクゼロの資産へ変更します。

勤務先においてお願いできること



投資教育

会社は従業員のために制度導入しますが、それだけでなく継続的に投資教育を開催する努力義務があります。

個人で情報収集するのも限界がありますので、会社に投資教育の開催をリクエストしてください。

投資商品をしっかりと選択できるようにしましょう。

個別相談

制度導入は福利厚生であり、ウェルビーイングにつながるものです。

個別にファイナンシャルプランナーに相談できると家計改善やライフプランとリンクした資産形成に取り組むことができます。

有料相談になるので、それを会社負担で開催するよう求めましょう。

THANK YOU

お問い合わせはこちらから

 info@lifestyleplus-fp.com

 www.lifestyleplus-fp.com

